

こざがわちょう

第98号

平成21年 7月22日

# 議会だより

編集発行  
和歌山県  
古座川町議会  
TEL 0735-72-3410  
FAX 0735-72-1858



子育て支援センターによる「親子交流会」

## 平成21年6月定例会（6月10日～18日）

補正予算 ..... 2～3ページ

条例制定・改正、人事案件など ..... 4ページ

一般質問に3議員 ..... 5～7ページ

陳情、議会日誌 など ..... 8ページ

# 21年度補正予算、条例制定・改正などを審議

6月定例会は、6月10日から18日までの9日間開催し、執行部より補正予算12件、条例関係7件、人事案件2件、その他4件、計25件が提出されました。また、議員からは意見書案1件を提出し、いずれも原案のとおり可決、承認、同意しました。

今定例会は、補正予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**  
**2億1346万円などを可決**

### 【第1号補正】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1699万円を追加。

#### 教員住宅

問 児童保育所「きらり」が、今度、高池教員住宅へ移転する事となっているが、町内の教員住宅の状況は。

答

現在残っている教員住宅は、明神地区の2戸である。あとは全部総務課へ移管している。

#### 耕作放棄地対策

問

耕作放棄地の草刈りの場所を募集するということであるが、不在村地主の方にはどのような形で知らせるのか。

答

町内の方には回覧等で希望者を募り、不在村地主の方については、農業委員が主なメンバーとなっている促進協議会で呼びかけを検討していただく。

#### 里山環境保全整備

問

林道4路線の草刈り、水路あらしけ等をするとのことだが、林道の奥に観光地がある路線もすべきではないか。

答

家と家とがつながっている集落間林道から整備していきたい。

### 【第2号補正】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3264万円を追加。

#### 学校情報通信技術

##### 環境整備

問

電子黒板機能付きデジ

タルテレビはどのように使用するのか。

答

外国語活動授業のときに必要で、普通の黒板と併用して使用する。

問

校務用パソコン購入に伴い、配線工事を行うとのことだが、既設配線を利用できないか。

答

各学校で故障が多く、この補助事業で新しく替えた。

#### 消防水利

問

西川下番地区消防水利導水管整備の内容は。

答

ため池から落差を利用して、取水から30mは100ミリの管で、その後75ミリの導水管を設置する。

#### 体育館の浄化槽改修

問

町民体育館に設置する浄化槽は。

答

90人規模の合併浄化槽を予定しているが、メーカーの指定はしていない。

#### 町営住宅基金

問

町営住宅基金の積立額の目標は。

答

氷山住宅18棟の建て替えのため、1棟1200万円程度で、合計2億1



旧高池教員住宅



氷山団地（高池上部）

## 平成21年度一般会計予算(補正1号)の主なもの

## 歳入(6億1,699万円の追加)

孤立集落通信確保事業支援補助金	901万円
緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業補助金	1,056万円
繰越金	4億237万円

## 歳出(6億1,699万円の追加)

耕作放棄地保全管理促進事業委託料	117万円
里山環境保全整備事業委託料	469万円
古座川町営住宅基金積立金	2億円
孤立集落通信確保用無線機器(25ヵ所)	938万円
予備費	4億384万円

## 平成21年度一般会計予算(補正2号)の主なもの

## 歳入(2億3,264万円の追加)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金	2億1,346万円
学校情報通信技術環境整備事業費補助金	1,492万円
ふるさとづくり寄付金	51万円

## 歳出(2億3,264万円の追加)

公用車(8人乗りハイブリッド車)	426万円
小川総合センター(仮称)設計監理委託料	868万円
小川総合センター(仮称)建設工事料	7,100万円
道路維持補修(南平線、下露小川線 他3路線)	4,270万円
道路舗装補修(高池口広2号線)	360万円
町道路線測量設計委託料(下宇津木線、下露小川1号線)	1,235万円
立合峯線改良工事	1,100万円
下露平井三河線改良工事	2,050万円
古座川町営住宅基金積立金	1億円
西川下番地区消防水利導水管整備工事	210万円
下露地区ヘリポート設置工事	700万円
三尾川小学校屋内運動場周辺整備工事	224万円
小学校教材用備品(理科教材)	176万円
中学校教材用備品(理科教材)	184万円
学校情報通信技術環境設備事業備品(小学校)	1,515万円
学校情報通信技術環境設備事業備品(中学校)	1,060万円
町民体育館浄化槽改修工事設計監理委託料	284万円
町民体育館浄化槽改修工事	3,000万円
町民体育館耐震補強工事	2,500万円
予備費	△1億4,597万円

600万円。今後の管理等を含め、3億円程度で目的達成と考えている。

問

氷山団地建て替は、現在の入居者が優先されるのか、また家賃はどうなるのか。

答

現在入居されている方が優先となり、家賃は毎年公営住宅法に基づいた家賃を算定する。

問

公営住宅法に基づく建て替であれば、国から2分の1の補助があり、

答

こんな多額の基金はいらないのではないか。

《討論》

《反対討論》

町営住宅基金への、1億円の積み増しについての答弁が、二転三転して場当たりので、真剣に検討した結果出された補正予算とは思えない。

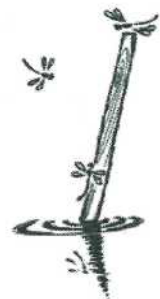
再提出すべきだ。

《賛成討論》

質疑応答の中で執行部の答弁には疑問はあるが、若者の定住ということも念頭において、この予算を実行すべきだ。

《採決》

賛成多数で原案可決。



条例制定・改正

国民健康保険条例の一部改正

古座川町営住宅

基金条例の制定

町営住宅（氷山団地、宮ノ上団地、明神団地）のうち、氷山団地については建設後30年を経過し、老朽化が進んでいる。

東南海・南海地震が近い将来発生するといわれている中で、昭和57年以降に適応されている新耐震基準を満たしていない。今後の町営住宅建設に向けて、当基金条例を制定する。

条例の一部改正

平成21年6月に支給する期末勤勉手当（ボーナス）を0・2カ月分減とし、1000分の195カ月分とする。

町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正

氷山団地を新しく建て替える基金なのか。

町長、副町長の期末手当についても同様の改正をおこない、6月に支給する期末手当（ボーナス）を0・15カ月分減とし、1000分の145カ月分とする。

町営住宅を順次建て替えていくもので、まず氷山団地から考えたい。

どの程度の規模の建設を考えているのか。

氷山団地を建てる新しい場所の用地取得も考えていて、新氷山団地については、18棟と考えている。

教育長についても同様の改正をおこない、0・15カ月分減とし、1000分の145カ月分とする。

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

教育長に関する条例の一部改正

報告

ふるさと振興公社の経営状況

ふるさとづくり基金の運用状況

平成21年3月31日までに、「古座川町の発展に役立ててください」と寄付していただいた『ふるさとづくり基金』の運用状況は左のとおりである。

平成20年度 ふるさとづくり基金の運用状況		
事業の種類	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	2,000	1
森林整備及び水源かん養に関する事業	2,000	1
社会福祉に関する事業	102,000	2
教育・文化に関する事業	2,000	1
集落の維持活性化に関する事業	2,000	1
事業指定なし	1,065,000	5
合計	1,175,000	11

平成20年度 ふるさと振興公社決算	
収入合計	109,570,634 円
支出合計	109,055,356 円
収支差額	515,278 円

ぼたん荘施設利用状況						
年度	宿泊	宴会	いろり館	温泉入浴	会議室	合計
平成16年度	3,865	5,582	1,062	54,953	445	65,907
17年度	4,296	5,231	994	49,970	278	60,769
18年度	6,333	4,623	1,304	40,562	257	53,079
19年度	4,646	5,148	1,773	29,336	709	41,612
20年度	4,471	6,409	2,127	28,463	690	42,160
対前年度比	-175	1,261	354	-873	-19	548

ぼたん荘の経営状況は、不正経理の問題があつて以降、経営改善に取り組む中で、平成18年度720万円、19年度100万円、20年度50万円と黒字が続ぎ、安定してきている。ただし、指定管理料840万円を除くと依然として赤字体質であり、これ以上の経費削減による収支の改善は見込めない状況から、今後の売り上げ増収に向けた企業努力が重要となっている。

人事案件

教育委員に

神田基三子氏  
坂本 米男氏  
の選任に同意

任期満了に伴い、神田基三子氏（新任）と坂本米男氏（再任）を教育委員に選任することに同意した。

神田基三子氏は、昭和30年生。住所は川口。任期は平成21年6月15日から平成25年6月14日まで。

坂本米男氏は、昭和21年生。住所は高池。任期は平成21年7月9日から平成25年7月8日まで。



# 一般質問

## みんなの願いを町政に

掲載した内容は本人が質問と答弁を1400字以内にまとめたものです。

### 「新型インフルエンザ」

### 第2波への備え

廣畑 幹朗

「新型インフルエンザ」のウィルスの一部に異変が起こり、人の細胞に入りやすくなっている。今後、確実に広がっていく。とくに高齢者の肺炎の併発が危惧されているとのテレビ報道が6月17日にあった。

町内で感染者が発生した時、町はどのような対応をされるのか。

古座川町は5月20日、総務課、住民福祉課、産業振興課、教育委員会と連絡協議会を設置した。5月20日、各家庭に対策文書を配布し、発熱対策センターの紹介、予防方法等を周知した。患者発生時には対策本部の設置も考慮する。町の責務は情報の収集・提供、発熱相談窓口の開設児童・生徒の健康調査である。

町長

今後状況を見ながら万人を期したい。

問

町内の医療機関との連携は取られているのか。直接診療所を受診する人もあると思われるが、医師との折衝はされているのか。

住民福祉課長

町内医療機関は、インフルエンザの疑わしい症状が出た時は発熱センターへ連絡することになっている。その結果によって指定病院（新宮医療センター、古座川病院）で検査を受け、疑われるときは疑似患者として入院となる。今のところ町内の医療機関では受診できない。

問

町民の中では高齢者が多く、発熱等で診療所に行く人も多いと思われるが、その中で疑似患者が出たときには役場と医師との緻密な連携も必要になるのではないかと。住民福祉課長

医師との話しはおこなっているが、国の基準、県の指導、医師会の伝達があるので、それらの方針が変われば十分に協議をしていきたい。

問

疑似患者が出た時、発熱外来等へはどうやって行くのか。

住民福祉課長

できるだけ自家用車で行って頂きたい。不都合の方は、救急車または保健所の車の利用もある。その場合マスクをつけてもらう。

問

町内で緊急事態が発生した時、診療所は医師・看護師等の防護服・防護マスク、タミフル・リレンザ等の薬も入手困難で無防備の体制であり不安である。非常時に備え十分な体制をとり、現場の医師との連携も深めて頂きたい。

住民福祉課長

当初は国の方針で対応を進めてきたが、今後、方針が変われば現場の医師と十分に協議をしていきたい。タミフル・リレンザについても県と協議をする。

### 早急に残土処理場を

鶴川残土処理施設が平成20年度で満杯終了となった。新残土処理場が求められているが、今後の対応について伺う。

町長

今年度からの残土は串本町、すさみ町に頼っている。とくに中崎トンネル（仮称）の残土処理場も課題である。長期間使用できる処理場確保のため、候補地を探している。

中崎トンネル工事の残土処理場の目処はついてるか。

建設課長

中崎トンネルについては、串本建設部と協議中で候補地を探している。

問

新残土処理場の候補地は、今のところ無い。上流域で候補地があれば対応できないか。

建設課長

安全面を十分に考慮された適地があれば、場所は問わない。



満杯となり、閉鎖された鶴川残土処理場

※この質問内の新型インフルエンザの対応方法は、6月18日時点でのものです。現在では対応方法は変更されていきます。

# 町づくり情報発信を

## ふるさとづくり寄付に活かせ

矢本 和久

この寄付金の広報方法として、観光パンフ・ホームページ等で広く呼びかけているが、その方法に付け加えて、広く普及してきている携帯電話メールを使って、古座川町の魅力、町づくり情報など発信できないか。

また、寄付金を募るだけではなく、県外や国外で古座川町を離れて、ふるさとを思いながら暮らしている人たちに、古座川町の情報を発信する手段としても、携帯電話の機能を使う方法が探れないものか、当局の見解を聞きたい。

町長

より効果的な情報発信ツールとして、情報通信技術を使った大量メールの同時発信は可能であるが、登録した個人情報や管理等で事務作業の煩雑が予想される。

問

個人の登録制で、町内のイベント情報、交通規制、回覧板、町内放送の内容や町づくり情報がほしい方がたに、安価な携帯電話メールを活用して町の情報や町内外に発信し、共有することが、住みや

すい町づくりにも繋がるのではないかと聞きたい。

町長

提案のように今後も、情報発信技術を使った古座川町の魅力を、効果的に発信できる方法を検討したい。

### 住民の意見を直接聴け

町づくりをより一層進めて行く上で、町民皆様から直接意見を聞く方法を考えているのかどうか、町長の見解を聞きたい。

町長

町長就任1年目を迎え、住民の意見を行政に反映する必要から、懇談会を6月23日から約5ヵ月、25ヵ所で松根から始めた。

職員は、各地区に



6月23日から始まった町政懇談会（松根）

### 学校の芝生化計画

6月14日（日）私は、明神小学校で校庭への芝生植え付けに参加した。今後、他の学校施設にも緑化を進めていく計画があるのか。

また、このような緑化計画により発生する効果と問題点についてどのような点に考えているのか、教育長の見解を聞きたい。

教育長

明神小学校では、毎日の水やりと2週間ごとに施肥、8月から週1回の芝刈りを開始し、9月7日には、「芝生開き式」を予定している。9月27日には、全面芝生のグラウンドで明神小・中、明神地区の合同運動会を計画している。

芝生化の効果として、ころんでも怪我が少なくなるので、積極的な運動ができ、児童の運動能力の向上や周辺民家への砂ぼこりの飛散が軽減できる。

問題点として、手入れの手間と経費が後年度に及ぶことなどが挙げられる。

高池、三尾川の各小学校の緑化計画は、県教育委員会が同志社大学に委託調査している「屋外運動場芝生化が子供たちに与える効果調査」の結果を参考に教職員、保護者、

芝生化で

スポーツ振興を

和歌山国体が近づく中、県は体力向上の為にスポーツ振興に力を入れている。

古座中にサッカー部をつくらせないか。

教育長

地域住民の意見を聞きながら検討したい。

サッカーに限らず、子供たちができる他のスポーツについても、大会に出場できるような形にできないか等、問題もあり検討したい。

町長

指導する先生の意見、保護者の方がたの意見を聞いて対応したい。

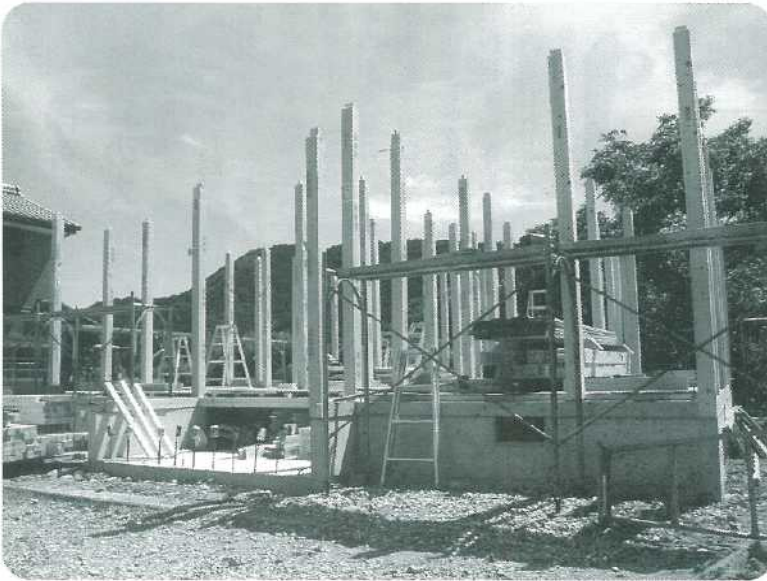


6月14日に行われた芝生の植え付け（明神小学校）

# 住宅建設貸付基金の

## 創設を求める

日下 博規



建設中の住宅

集落の半数以上が限界集落と呼ばれるような状況のもとで、少しでも若者を当町に定着させるための一つの方策として、住宅建設資金の無利子融

資を行うことを提案したい。多くの若者が都会を指して出て行く中で、ふるさとに残っている若者もいる。しかし残念なが

ら、その中で、少なくとも若者たちが住宅事情等の問題で、古座川町に住まずに隣の串本町、那智勝浦町や太地町に住んでいる現状がある。

この古座川町の現状を考えると、若者定住化対策として、住宅建設のための無利子融資をおこなう住宅建設貸付基金の創設を提案する。

### 町長

住宅建設資金の貸し付けは金融機関でおこなわれており、町として、住宅建設資金の創設は考えていない。古座川町の活性化と地域振興のためには、若者を主とする町民の定住促進が必要不可欠であり、住宅の確保は重要な課題なので、老朽化する町営住宅の建て替えや、宅地分譲など、住宅用地の確保と場所について検討している。

また、町内の大工さん等に依頼することなどを貸し付け条件にすれば、奥地への若者の定住を促進すると共に、限界集落対策や町の活性化にも寄与することになる。この提案は18年前にもおこなったが、実現できずにきた。最初に提案し

# 「地域たすけあいサービス事業」の利用状況は

の利用状況は

平成17年12月議会で奥根町長に「県のおこなっている『シルバー人材センター』、太地町でおこなわれている『インフォーマル・サービス事業』の古座川版ができないか」と提案したところ、その後、社会福祉協議会で「地域たすけあいサービス事業」としておこなわれることになった。

### 町長

平成19年4月より、社会福祉協議会でおこなわれている「地域たすけあいサービス事業」でのサービス提供者は20名登録されており、利用者や相談者は年ねん増加していると聞いている。町としては、この事業の動向を見ながら、広報等に取り組んでいく。



作業中「たすけあい事業」(宇津木)

### 意見書

**現行保育制度の堅持・拡充と  
保育・学童保育・子育て支援予  
算の大幅増額を求める**

「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書」について、告をおこなった。報告を受けた本会議は、同陳情を全員異議なく採択した。

その後、日下博規議員、厚生常任委員会は、願意他1名が意見書(案)を提出、原案の通り可決し、6月19日付で、国の関係機関に送付した。



高池 保 育 所

### 議 会 日 誌

- 17日 議会だより編集委員会
- 22日 総務常任委員会
- 30日 《3月》 議会だより編集委員会
- 《4月》
- 3日 東牟婁郡町村議長会
- 7日 (那智勝浦町)
- 13日 議会だより編集委員会
- 15日 厚生常任委員会
- 17日 議会だより編集委員会
- 22日 総務常任委員会
- 《5月》
- 18日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 22日 串本町古座川町衛生施設事務組合議会(串本町)
- 25日 和歌山県町村議会議長会第61回総会(和歌山市)
- 29日 新宮東牟婁広域圏議会(新宮市)
- 《6月》
- 1日 近畿自動車道紀勢線建設促進協議会(串本町)
- 3日 改良促進協議会(串本町)
- 9日 議会運営委員会
- 本町) 串本土木協会総会(串本町)

### 【議会を傍聴してみませんか】

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

6月定例会では、延べ8人の方が議会のやり取りを傍聴しました。

傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、役場議会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡下さい。

(TEL 72・3410)



議会傍聴席



傍聴席から見た議場

### 編集委員会より

景気対策として、びつくりするような大盤振る舞いの6月補正予算でした。このつけがそう遠くないうちに、私たち国民に跳ね返ってくると思うと、余り喜んでいいられないと複雑な思いです。

この夏はいよいよ総選挙、暑い戦いが繰り広げられます。

西松建設による違法献金事件など、相変わらず汚い金にまみれた政治が続いています。公共工事をたくさんおこなって貰ったと、喜んでいてる裏にこうしたお金が動いていることも忘れてはなりません。

もうそろそろ賄賂政治というやつに終止符を打ちたいものです。

定額給付金、まだもらっていない方が101名(6月10日現在)おられるそうです。申請締め切りは10月1日ですから、忘れずに早く申請して下さい。

暑い日々が続きますが、皆様、くれぐれも体を大切にこの暑さを乗り切ってください。

(日下 博規)